

令和5年第3回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

令和5年6月26日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第1 諸般の報告
日程第2 議案第41号 本巢市立公園条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第42号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第3号）について
日程第4 報告第12号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）
日程第5 報告第13号 専決処分の報告について（パンク事故に係る損害賠償）
日程第6 議案第43号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型））

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 吉村知浩 | 2番 | 高橋知子 |
| 3番 | 瀬川照司 | 4番 | 飯尾龍也 |
| 5番 | 片岡孝一 | 6番 | 高橋時男 |
| 7番 | 寺町茂 | 8番 | 澤村均 |
| 9番 | 高橋勇樹 | 10番 | 今枝和子 |
| 11番 | 高田浩視 | 12番 | 河村志信 |
| 13番 | 鏝本規之 | 14番 | 臼井悦子 |
| 15番 | 道下和茂 | 16番 | 大西徳三郎 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|---------------|------|--------|------|
| 市長 | 藤原勉 | 副市長 | 久富和浩 |
| 教育長 | 川治秀輝 | 総務部長 | 村澤勲 |
| 企画部長 | 林玲一 | 市民環境部長 | 青木竜治 |
| 健康福祉部長 | 小椋真二 | 産業建設部長 | 高木孝人 |
| 林政部長 | 高井和之 | 上下水道部長 | 谷口博文 |
| 教育委員会 事務局長 | 瀬川清泰 | 会計管理者 | 川口直紀 |

本会議に職務として出席した者の職、氏名

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 大久保守康 | 議会書記 | 山本憲 |
| 議会書記 | 廣瀬知倫 | 議会書記 | 後藤謙治 |

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、会議につきまして報告させていただきます。

全国市議会議長会の第99回定例総会が6月14日に東京都千代田区の東京国際フォーラムにて開催され、出席しましたので報告いたします。

初めに、会議に入り一般事務及び令和3年度一般、表彰基金及び退職基金の各会計決算並びに令和5年度各会計予算についての説明があり、その後、各委員会の活動報告を受け、全てが承認されました。

次に、議案審議としまして部会提出議案27件、会長提出議案5件が提出され審議が行われましたが、全議案とも可決されました。

最後に役員改選が行われ、副会長、監事、部会長、理事、評議員及び各委員会委員が選任され、本巣市は評議員に選任されました。また、相談役委嘱につきましての議案も承認されました。

なお、全国市議会議長会において決議された要望書については、その写しを各議員の配付ボックスに入れてありますので目を通していただきたいと思います。

以上、会議についての報告を終わります。

ただいま言いました要望書でありますけど、これは各議員にも先ほど言いましたようにお配りしております。また、県選出の国会議員の事務所にもお届けしました。また、市長、副市長にもお渡ししたということでありますので、目を通していただきたいと思います。

以上で終わります。

次に、各常任委員会からの報告をお願いします。

産業建設委員会の報告を委員長に求めます。

産業建設委員会委員長 河村志信君。

○産業建設委員会委員長（河村志信君）

報告をいたします。

6月19日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別会議室において産業建設委員会を開催いたしました。委員会には委員6名が出席し、藤原市長、久富副市長、各所管部長のほか関係職員の出席を求め、

付託案件1件、協議案件1件の審査を行いました。

審査協議の前に、現地視察として（仮称）糸貫インターチェンジ工事現場、（仮称）船来山トンネル工事現場及び織部の里もとすの視察を行いました。視察を終えた後、会議を再開し、初めに産業建設部の付託案件である議案第41号 本巣市立公園条例の一部を改正する条例についての審査を行いました。

次に、協議案件である議案第42号 令和5年度本巣市一般会計補正予算（第3号）のうち、産業建設部に属する予算について執行部から補足説明はなく、協議を行いました。

委員から、新規就農者経営安定支援事業について補助金の支援を予定している農業者は、また新規の場合、経済的に厳しいためビニールハウスなどを借りて行う人に対するの補助が出るのかなどの質疑がありました。

以上、産業建設委員会の報告といたします。

○議長（大西徳三郎君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第41号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、議案第41号 本巣市立公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第41号については産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 河村志信君。

○産業建設委員会委員長（河村志信君）

付託案件について報告いたします。

議案第41号 本巣市立公園条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果について報告いたします。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行ったところ、委員からどのような改正なのか詳しい説明をとの質問に対し、執行部から公募設置管理制度、P a r k - P F Iの事業者を指定管理者として指定し、一体的管理による効果的、効率的な管理運営を行うことを目指していることから、一体公募が行えるよう規定するものであります。また、経営方法については、直営、下請、テナント方式等問わずに御提案いただいた内容を選定委員会で選定し、決定することになりますとの答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（大西徳三郎君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

委員長、席へ戻ってください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。お座りください。したがって、議案第41号 本巣市立公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第3 議案第42号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第42号 令和5年度本巣市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

樽見鉄道ラッピング事業について、少しお尋ねします。

先ほど協議会の委員長報告にありまして、費用対効果ということもあったんですけど、市民に対し市制20周年の機運の高揚が図られるとともに、本巣の魅力を市内外に効果的に発信できると。

非常に今、SNS、樽見鉄道、非常に発信されているとあって、僕、この効果というのは絶大なものがあるというふうに認識しているんですけど、こういうのはやっぱり効果を十分に発揮してもらうためにはなるべく早く取りかかってもらいたいとは僕は思うんですけど、その辺の予定というのは実際どういうことになっているんでしょうか。今後の予定ですね。もしこの議案が通りましたら、いつ頃からラッピング施工開始、電車が走ることになるのか、決まっていたら教えてください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

林企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、ラッピング事業の今後の計画につきまして御答弁させていただきます。

本予算をお認めいただいた以降、現在の予定では市内の連携をしております高等学校等に、市の魅力をどう発信していくかといったことを提案いただきまして、その後デザインに入ります。ラッピングの施工については一定期間必要となりますので、運行開始につきましては20年を迎えます年明け2024年の2月前後あたりに運行開始できるかというふうに計画をいたしております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

11番 高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

すみません、質問じゃないんですけど、やっぱり今お話ししたようにSNS、かなり発信されていると思うので、やっぱり若い人たちの力を借りて魅力的なものを発信して、今の課題解決に向けて取り組んでもらいたいと思いますし、やはりラッピングできるものはまだほかにあると思うので、この機運を高めるためにさらなる費用対効果をよく考えてもらって前進してもらいたいと思いますので、すみません、お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

要望事項ということで。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

13番 鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

一般会計等々について、4点ばかりちょっとお聞きをしたいことがあります。

その中で、今も樽見鉄道の電車のラッピングということでもありますけれども、これ今回1台ということになる。20周年を記念してということでもありますけれども、樽見鉄道の電車、今まで過去においてもいろいろな形でラッピング等々事業をさせてもらったわけでもありますけれども、やはり車両が相当に傷んでいる。そういうことから考えて、ラッピングをすると結構もちますよということでありました。そのことの意向を酌んで、CCNet等々も自社の宣伝ということでラッピングをお願いをしてもらったこともあります。また柿振興会等々においてもお願いをして、御寄附という形でやってもらった経緯があります。

それ以後、そういう動きもなく今に至っておるわけでもありますけれども、CCNet等々はその間に一遍やり直しをしているのかな、ような形もあるんですが、当初のその当時の社長さんいわく、樽見鉄道はももとの色があると。会社の色があると。それに戻したいというような意向があつて、私もそういうことについての協力を皆さんにお願いすることをやめた経緯があるわけでもあります。

その中で今回、こういう非常にラッピングという形で、多分20周年記念ですから晴れやかなものになるだろうとは思っているわけでもありますけれども、なぜ1両かなあという思いをするわけでもあります。

市民からもいろんな形で御寄附等々願うなりしてでも、やはり1両というのは非常にさみしいわけであります。樽見鉄道は2両編成ということもありますので、少なくとも2両ぐらいはやったほうがいいのではないかなあという思いがあってお聞きをするわけでありますけれども、20周年にかけて、また来年の3月には本格的な記念事業としての予算が組まれるとっておりますけれども、ラッピング等々については約3か月の時間を要するであろうというふうに聞いております。過去のことにおいては大体その程度でやれただろうというふうに記憶しておるわけでありますけれども、今の質問の中においても、今後のことについては1両についての計画等々についてはありましたけれども、2両目、3両目という計画はあるのか否かお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質疑についての答弁を企画部長に求めます。

林企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、今後の計画についてお答えをさせていただきます。

今回計画いたしておりますのは、まずは20周年を祝う機運を高めようということで計画をしております。議案にもございましたように現時点では1車両を予定しております、今後については現時点では未定でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

この樽見鉄道のラッピングについては、過去においては車両を長もちさせるということも含めていろんな企業さん等々にもお願いをして、また市長さんにもお願いをして一般会計予算からも出せないかというようなことをお願いしながら、車両が非常に高いので、何とか10年を20年もつようにという形で動いてきたわけであります。

今回も車両の新規購入というものも前に一遍あったような気がするんですけども、なかなか値打ちなものがないと。新品はとても買えるような状況にないということで、非常に中古のいいものがなかなか手に入らないという状況の中において、今回はこの予算の中に1両分しか入っていないけれども、できることなら3月議会、本議会の中において予算組みされるか、もしくは9月の中においてもう一両ぐらいやったほうがいいじゃないかなあという思いをしておりますので、これは一つの要望としておきます。

続いて、子育て支援等々についてお伺いをいたします。

新規事業として、第1子、第2子等々についての子育て支援という形で、国からの要望ということがあってこういう形になっているかなあという思いはするわけでありまして、非常にいいことであるなあというふうには思っておりますけれども、この第1子、第2子について、また本巣市においては第3子においてでも相当前から子育て支援という形を含めてお祝い金という形で出している

ということであります。ようよう国が本巢市をまねしてやってきたのかなあという、非常に国のほうが遅れているなあという思いをしているわけでありましてけれども、他市他県においても子育て支援という形でお祝い金という形を出している市町村も結構あると聞いておるわけでありまして。その中において、今回は本巢市が今まで出しているものに対して同じような支援を行うということになれば、金額がダブルでもらえるのか、またそれが積立てをされて金額が多くなるのか、また逆に金額は変わらないけれども今まで出した分が逆に出さなくてもよくなって、他のほうの予算に使われるようになるのか否かお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質疑につきまして、答弁を健康福祉部長に求めます。

小椋健康福祉部長。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それでは、御質問の本来今まで市が既存でお祝い金として第3子、第4子以降ということで交付しておりましたお祝い金が、今回県の制度が第2子以降ということで追加されますけれども、それで金額が増えるのか増えないのか、その件につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げました第3子、第4子以降という既存の制度はそのまま、市の単独事業でございますのでそのまま支給をさせていただきます。今回新たに、県が第2子以降ということで10万円の支給をすることになりますけれども、それはあくまで県の事業ということですので、加算をするという形で支給をさせていただきます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

第1子、第2子についても本巢市が独自のお祝い金を出していたと記憶をしておるわけでありまして。2子、3子、4子まで出ているという、5子まで出るんじゃないかなあという思いをしておるわけでありまして。また、3子以降においては給食費等々も全額無料にするというような方針を早々に、もう10年近く前になるかな、に市長の勇断を持ってされたというふうに記憶をしておるわけでありまして。

そういう中において、今回国のほうから1子につき10万円ですか、そういうような形でお祝い金が出るとなると、この事業の一期間だけに生まれた子どもに対してお祝い金という形でたくさんのお金がいっつもよりも多めにもらえるというふうで間違いはないのかということなんですが、それで間違いはないんですね。となると、それ以後に生まれた人においては、運が悪かったなあということでさいならというのは非常にさみしいような気がするわけでありまして。できることならその分はその分として、お祝い金はお祝い金として、減らしたこともありますけれども、結果としてはぎりぎりまで今下げているだろうというところで、今回また10万円あげるなら、継続してずっとあげるならいざ知らず、今回だけということになれば少し別の使い方があったんじゃないかなあという思

いをするわけであります。

10万円、今1子は30万円かな、本巢市は、お祝い金として。最初に生まれた子ども。何にも出てないか。何も出てない。出てないの。これ、最初生まれたら50万円もらえるという聞いておったんだけど。そうかそうか、じゃあ誰ももらってないということか。それなら2子ももらってないということやね。

そうすると、1子、2子については当たり前という形で何ももらえなかったという形になっているとするなら、また改めて今度提案をするわけでありますけれども、国のほうから1子について10万円というお金を国から出してもらえるとすると、それが国の方針、方策として成り立っているとするなら、これが多分継続するかしないかは別として、市として3子、4子については祝いが出るけれども、1子、2子があつて初めて3子、4子があるわけなので、1子についても2子についても何らかの形で予算化をするなりして、お祝いはどこまでいってもお祝いでありますので、1子はお祝いがなくて2子もお祝いがなくて3番目、4番目から祝いがあるというのはどう見ても納得はできませんので、今回の予算についても一遍よく考えていただいて、9月以降の補正予算でも結構ですので、そのことについて少し検討していただくことをお願いしておきます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 今枝さん。

○10番（今枝和子君）

臨時交付金についてお尋ねさせていただきます。

概要によりますと、低所得者枠と給食費の減免の2つの事業が掲げてありますけれども、それ以外に臨時交付金を活用した事業があるのかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質疑について、企画部長に求めます。

林企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、臨時交付金の活用についてお答えさせていただきます。

現在のところはそれぞれこの2つの事業で活用はございません。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

10番 今枝さん。

○10番（今枝和子君）

ありがとうございます。

歳入のほうで1億9,000万の臨時交付金がありまして、その事業2つだと1億8,600万で、僅かではありますが、1,375万が余る勘定になるんですけれども、その使い道はどのようにするのか教え

ていただきたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質疑についての答弁を企画部長に求めます。

林企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、その差額についての御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、確かに議員おっしゃるように、今回の補正では十分額がということはございます。それにつきましては、今年度の当初予算にコロナの事業者支援の事業がございまして、そちらで現在も想定をしておりますし、あとは既存の事業で樽見鉄道の1,500円の事業を事業者支援として予定をしておりますので、そちらの事業の執行に充当させていただき予定をございまして、今回の補正予算には、すみません、その2つの事業で支出をしていくということでございまして、残りは当初予算の事業で充当していくということでございます。

すみません、説明が十分でなくて申し訳ございません。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

13番 鏑本君。

3回目でまとめてください。

○13番（鏑本規之君）

少し変わりました、給食のことについて、給食の無料化についてお伺いをするわけであります。

これも国の方針、国からの補助金みたいな形で給食費が全員無料化されるということでありまして、けれども、本当にこの政策が正しいか否かということでありまして。

他市においては給食の無料化が今回の予算の中にも計上されていないところがありまして、隣の瑞穂市でしたかね、無料化を継続的にやれというような形の意見も出ていたようでありましてけれども。

この給食について、先ほどの子ども支援についての1子について10万円というお祝い金が頂けるのか云々というのも、これはコロナ対策に対しての、早い話が世の中の景気という形の景気対策として国のほうが出したとするなら一時金という形でもオーケーかなあという気がするわけであります。また、物価高騰の折において子育ての方たちの支援という形の、本質はそれであるけれども、そういう形なんだけれども、名目的にはお祝い金として出ているのかということを含めると、どちらかなあという思いをするわけであります。市としては、私としては、もう少し簡単に景気対策ですよという形で、市のほうに交付金その他の形で出してもらったほうが市としては使い勝手がいいだろうというふうに思うわけであります。

世の中においては、不景気になれば必ず公共事業が増えるということになっております。どこか

の国会議員が公共事業に無駄なところがあると言って国会で大いに騒いだ人がいますけれども、公共事業においては無駄な公共事業なんていうものはこの世の中に存在しないというのが公共事業であります。特に不景気なときにおいては、建設業等々についての予算が多く組まれるというのが景気対策であります。

こういう中において、給食費その他が本巢市においては全面的に期間が限られるということもあって無料化となっておりますけれども、やはり所得の多い人等々についての給食費までをサービスするというのはいかがかなあという思いがあり、担当職員に聞いたところ、そういうふうに振り分けをすることのほうが、余分な経費と言っては失礼な言い方かもしれませんが、そのほうがお金がたくさん消えてしまうと。一律に全部無料化というならいろんな経費も何も要らないので、頂くものを頂かなくて済むというような説明がありましたけれども、本当にこのやり方が正しいやり方なのか否かということについては、非常に疑問を思うわけであります。

給食の無料化も国のほう、また県のほうも永久的に何とか無料化にできないかというような動きをしているというふうに国会議員の先生からもそれとなしに聞いておるけれども、実現できるかできないかは別として、そういうような形であります。今回は、国からの方針等々はありますけれども、今後もこの無料化を続けていくつもりがあるのか否かお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質疑について、教育委員会事務局長に答弁を求めます。

瀬川局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

学校給食費の無償化の恒久化についてお答えをさせていただきます。

今回補正で上げさせていただきましたのは、コロナの臨時交付金1億円規模のものを有効に使うということで学校給食費の無償化というものを選定させていただきました。

今後の恒久的なところになりますと、現在国のほうが学校給食の無償化に向けて学校給食法の一部改正等に向かって動きをされておりますので、その動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

私は基本的に給食の無料化というのは、所得の多い人まで無償化にするというのは基本的に反対なんです。国のほうがそういう方向性で持っているとするなら、給食についての法律というのかルールもきちんと改正をされなければ、そう簡単にはできないだろうというふうに思っておるわけでありまして、そういうことになればそういうことになったという形で大いに結構だろうと思うけれども、今の話を聞いてみると一時的なものだというふうに解釈しておりますので、それはそれで結構だと思います。終わります。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 澤村君。

○8番（澤村 均君）

市の施設について、二、三お尋ねします。

幼稚園の見学、現地視察とか見てまいりまして、今の既存の施設ですね、例えば弾正でしたら新しい施設の駐車場の部分とか同じように造ってあるわけなんですけど、既存の施設をそういう駐車場として使う考えがあったのかなかったのかということと、今の駐車スペース、新しい施設の駐車スペースはそれで十分足りているのかということも、2つお尋ねしたいんですが。

○議長（大西徳三郎君）

澤村君、補正予算についての質疑を受けておるんやけど。

○8番（澤村 均君）

補正だけ。

[「補正に関する質疑」と呼ぶ者あり]

○議長（大西徳三郎君）

それではないもんね。だから、今の質疑はなしとします。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

予算は、賛成をするためには反対もしてもらわなあかん。

今回の補正予算の中においては国の動向、また国の方針が大きく左右される予算ではありますけれども、本巢市においても本来、前々からやっていることが多くありまして、またそのことが結果として国のほうも先ほどの質問等の中にもあったように、まねをして名目を変えて景気対策というような形のものが出ているだろうというふうに思っておるわけでありまして。けれども、結果としてはもらえる人はもらえる、もらえない人はもらえない。そういうことを見ると、非常に不公平だなあという思いをするわけでありましてけれども、このことについては国会議員なら堂々と国会の場で言えるわけでありましてけれども、地方議員でありますので遠回しにしか言えません。そういう中において、頂くものは頂く中において予算が組まれているわけでありましてけれども、もう少し給食費の無料化等々については理解できるどころが多々ありますけれども、ほかの予算については非常に

結構だなあという思いをするわけであります。けれども一部給食費の無料化については少し納得ができないことはありますので、反対という形の反対討論をさせていただくわけであります。

今回の予算については、非常に補正予算、きめ細かなところで景気対策等々も含めて非常にありがたい予算が組まれておりますけれども、一部給食費無料化については不同意なところがありますので、反対とさせていただきます。

議員各位におかれましては、よろしく検討の上、反対のほうに賛同していただくことを切にお願いをして反対討論とさせていただきます。終わります。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま反対の意見がありました。

原案に賛成の発言ありませんか。

[挙手する者あり]

4番 飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

私はこの幼稚園の給食費にコロナ対策交付金をするのに賛成であります。といいますのは、一般論であります。基本的に高齢者世帯の負担と給付、税、社会保険料、あと30代、40代の税、社会保険料の負担は非常に30、40代が高いという現状がございます。やはりそういう世帯に対してしっかり給付するのは地方行政としては妥当だと思っております。ゆえに、この給食費のコロナ対策交付金を充てるのは賛成であります。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

賛成多数です。御着席ください。したがって、議案第42号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 報告第12号及び日程第5 報告第13号（上程・説明）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、報告第12号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）及び日程第5、報告第13号 専決処分の報告について（パンク事故に係る損害賠償）を一括議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、本日追加提案させていただきました議案につきまして、提案説明を申し上げたいと思います。

報告第12号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）でございます。

令和5年5月1日に岐阜市藪田南地内において発生した公用車の事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償金を決定し和解する専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告させていただくものでございます。

次に、報告第13号 専決処分の報告について（パンク事故に係る損害賠償）でございます。

令和5年4月16日に本巣市早野地内の市道西部連絡道路線において発生したパンク事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償金を決定し和解する専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告させていただくものでございます。

以上、詳細につきましては、報告第12号は総務部長から、報告第13号は産業建設部長からそれぞれ御説明を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

報告第12号の補足説明を村澤総務部長に求めます。

村澤総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、報告第12号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）の補足説明をさせていただきます。

お手数でございますが、議案書の2ページ、専決処分書を御覧いただきたいと思います。

最初に、事故の概要を説明させていただきます。

令和5年5月1日午前8時58分頃、OKBふれあい会館駐車場において、市民課職員の運転する公用車が移動のため前進した際、駐車中の相手方の車両に接触し損傷させたものでございます。

次に、相手方でございますが、美濃加茂市田島町2丁目1番23号、野村正美氏でございます。

次に、和解の内容でございますが、損害賠償金として9万2,774円を支払い、相互にその他に何ら債権債務がないことを確認するものでございます。

賠償金につきましては、全国自治協会自動車損害共済により対応するものでございます。

なお、過失割合は市が10割でございます。

以上、報告第12号の補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、報告第13号の補足説明を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、報告第13号 専決処分の報告について補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案書4ページ、専決処分書を御覧いただきたいと思います。

まず1の相手方は、本巣市早野96番地6の高木綾菜さんです。

2の事故の概要としましては、令和5年4月16日日曜日午後4時50分頃、市道西部連絡道路線の本巢市役所新庁舎建設付近を南進していたところ、アスファルト舗装の一部が陥没しており、進入した際に当該車両の左前輪のタイヤが損傷し、パンクしたものであります。

3の和解の内容としましては、損害賠償金を支払い、市及び相手方は本件事故に関し、その他の債権債務がないことを相互に確認しております。

4の損害賠償金額は1万450円、ただし賠償金につきましては全国町村会総合賠償補償保険により対応するものでございます。

5の過失割合につきましては、全国町村会総合賠償補償保険の幹事保険会社の専門的な判例の分析により、過失割合は市側5割となりました。

なお、本件の原因となった箇所につきましては緊急補修の対応を行いました。舗装の損傷が著しいことから工事発注に向けた手続を進めているところでございます。今後、同様の事故が起らぬよう、再発防止に努めてまいります。

補足説明は以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

以上で報告を終わります。

[挙手する者あり]

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

今回の報告案件、交通事故の報告案件でありますけれども、報告案件ですからとやかく言うつもりは本来はできないということに現状ではなっておりますけれども、あくまでも今建設部長が言われたように、職員は職員として一生懸命で道路管理をしている中において、たまたまこういうことになったということで、過失割合も五分五分ということならある程度納得ができるわけでありましてけれども、さきの報告の中にもあった、また今回の中にもあった10割の過失ということについては、これはもう運転のミスしかないということであり、一般の市民においては非常に問われる問題であろうということを思っておるわけでありまして。

また、強いて公用車ということになれば要人が乗っていることもあるだろうし、万が一のことがあったら大変なことであるということであって、止まっている車に駐車場でぶつかるなんていうのはもってのほかだということでもありますので、運転手さんが私のように後期高齢者であってブレーキとアクセルと間違えたとするなら、それはまた仕方がないかなあという思いもする中においても、少し反省をしてもらわなければいけないかなあという思いがあり、また報告する側においても、そのことについての今産業建設部長のように、下げるところは下げるものがなかったことについては一応不満という形で勝手におしゃべりをさせていただきました。終わります。

日程第6 議案第43号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、日程第6、議案第43号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型））を議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第43号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型））でございます。

消防ポンプ自動車の購入について、売買契約を締結するに当たり、本巢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

議案第43号の補足説明を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、議案第43号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型））の補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案書の5ページをお開き願います。

消防ポンプ自動車の購入につきましては、本市の更新計画に基づき、20年ごとに更新をするものでございます。

消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入につきましては、本年5月22日に入札を執行し、5月31日に日本機械工業株式会社名古屋営業所所長 岩崎哲也氏と仮契約を締結したところでございます。

なお、仮契約書につきましては、議案の概要の1ページから5ページの写しのとおりでございます。

初めに物品名でございますが、消防ポンプ自動車（CD-I型）でございます。

CD-I型の消防ポンプ自動車は、キャブオーバー、ダブルキャブの消防専用のシャシを使用した消防車でございますが、この車両本体のほか、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に規定するポンプ及び装備、その他附属品一式でございます。

次に、納入場所でございますが、本巢市消防団第2分団車庫でございます。

契約方法でございますが、指名競争による入札でございます。

議案の概要6ページには入札執行一覧表がございますが、7者を指名いたしました、1者が辞退したため6者により入札を執行したものでございます。

次に、履行期限でございますが、令和6年3月29日としております。

次に、契約金額でございますが、消費税及び地方消費税を含みまして2,574万円でございます。

以上、議案第43号の補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第43号 物品売買契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で、本会議に提出された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第3回本巢市議会定例会を閉会といたします。大変28日間にわたりますて大変お疲れさまでした。

午前10時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 大 西 徳 三 郎

副 議 長 高 田 浩 視

署 名 議 員 鏝 本 規 之

署 名 議 員 白 井 悦 子